

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

For the Promotion of Research Activities in our
Museum

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 梅棹, 忠夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004632

国立民族学博物館における研究のあり方について*

梅 棹 忠 夫**

- | | |
|--|--|
| I. はじめに
「研究白書」
礎石をすえるとき | 部門をこえた共同研究
リーダーの役わり
理想的共同研究班のモデル |
| II. 研究機関
ここは研究所である
研究第一
風あたり | 啓発と批判
研究の完了と成果の発表
各個研究
各個研究(つづき) |
| III. 評価と競争
特権と退廃
安定退廃の法則
インセンティブがない
内的情熱と競争
評価が必要である
コンパートメンタリズム
競争原理の導入
業績の公示 | V. 計画と管理
スクリーニング
研究企画委員会
研究計画書
実務的能力
研究マネジメント
研究報告の作成
みがかれざる玉 |
| IV. 共同研究と各個研究
特別研究と一般研究
共同研究の発足
共同研究の制度と手つづき
参加の義務 | VI. 共同利用
国立大学共同利用機関
共同利用ということ
民族学研究センター
将来にむかって |

I. はじめに

「研究白書」

この『国立民族学博物館研究報告』の創刊号において、わたしは、「『国立民族学博物館研究報告』のあり方について」という一文を寄稿し、この刊行物の性格、将来のあるべき姿、それに対する館員の姿勢などについて、日ごろのかんがえをのべて、

* これは、1976年10月6日の研究部会議においておこなわれた館長の講話である。ここにその全文を収録した。(編集委員会)

** 国立民族学博物館長

館員ならびに関係者諸氏の理解と協力をおねがいをした。その後さいわいにして、この『研究報告』刊行の仕事は着実に進行し、年間4冊を発行するという当初の計画どおりに、この年度末には第1巻第4号をおくりだせることとなった。その間、号をおうにしたがって、ページ数は増加し、内容も充実をみてきたかとおもう。編集技術についても、格段の進歩をみとめていいであろう。全体として、誕生後一年間の成育ぶりはまずまずのものであったと、わたし自身は評価している。編集委員はじめ館員諸君の努力を多とするとともに、関係各位の好意ある協力に対して、ふかく感謝したい。

一方そのあいだに、わが国立民族学博物館における研究活動それ自体も、一段と前進した。研究部の教官も、昭和50年度末には専任28名、併任7名であったのが、昭和51年度末には専任43名、併任17名、あわせて60名になるはずである。また、機構の拡充とともに、制度的にもいくつかのあたらしいものが発足した。まず、研究協力者の制度ができて、全国の指導的立場にある研究者の諸氏にそれを委嘱した。各個研究ならびに共同研究の申請・登録がはじまり、共同研究班が活動を開始した。それにともない、館外からそれに参加する共同研究員が発令された。そのほか、国立民族学博物館の研究活動をめぐって、さまざまな新計画が立案され、実行にうつされたのである。

将来の研究活動のことをおもえば、いまがたいせつである。この創業期のうごきのはげしい時期にこそ、未来の状況の予見にもとづいて、おもいきった布石をうっておかねばならないとわたしはかんがえている。ここで、あたらしい機構のもとにあたらしい事業にとりかかろうというのに、なにほどの斬新なデザインもなしに、従来からの慣習にならずで、とりあえず旧来の大学研究室のあり方を踏襲して事をすまそうというような見では、わたしたちは、後世の後継者たちからきびしい批判をうけることになるだろう。組織や制度が完備し、慣習が確立してしまうと、わずかな改革でも、その実施はきわめてむづかしいものになる。創業とは、じつは、未来の改革を先どりすることであるといってもよい。

そのような判断のもとに、わたしはいま、わが国立民族学博物館の研究活動はいかにあるべきかという問題について、一つの展望をこころみるべき時期であるとかんがえた。創設以来の経過をふりかえり、現状を分析して問題点をあきらかにし、今後の進路をさぐるという仕事を、いまやっておくべきであろうというわけである。それはいわば、現段階における「国立民族学博物館研究白書」の作成という仕事である。それを、研究部の教官全員の共同作業でやってみてはどうかとおもって、研究部会議の席上で提案してみたのであるが、全員の共同作業というよりは、館長自身の意見を全面的に展開してくれたほうがいいということであったので、ここに、わたしが、この

文章を執筆するということになったのである。

礎石をすえるとき

ここにのべることは、わたしの意見ではあるけれど、そのうちのかなりの部分、とくに制度に関係する諸事項は、研究部会議そのほかの会議においてくりかえし討議され、合意をみたところのものである。しかしながら、ここにのべることのすべてが、そのような手つづきをへて、全員の合意がえられたというわけのものではない。そのことは承知の上で、わたしはこれを、まえの「研究報告のあり方」の前例にならって、館員諸君に対する講話ないしは訓話という形で発表したいとおもう。ここにのべることは、この機関の最高責任者であるところの館長の意向として、研究部の教官およびそのほかの館員諸君によって十分に理解され、尊重され、実行されることを、わたしは期待しているのである。館員諸君はそのつもりでできいていただきたい。そもそも、「研究白書」の執筆を、館長から提案があったにもかかわらず、館長一人の手にゆだねたということは、館員諸君もはじめからその気であったからであろうと、わたしは了解している。

もとより、ここにのべることを館員諸君に頭から強制的におしつけようというつもりはない。わたし自身も、研究部会議そのほかの会議において、いくつかの討論に参加し、教官諸君の意向はほぼ承知しているつもりである。ここにも、それといちじるしく背馳するようなことを主張しようとはおもっていない。わたしのかんがえは、館員諸君によって、おそらくは共感をもってむかえいられるものと信じている。

しかしながら、大学あるいは研究所などにおいて、学長あるいは所長が、教官諸君に対してこのような研究のあり方に関する訓話をこころみることとは、まずふつうではおこりえないことであろう。学長あるいは所長といえども、通例はそれぞれの教官のなかから選出されてできた人であって、その意味ではおたがいに同僚の教官なのである。専門をことにする、確立した研究者どうしでは、たがいにつよい遠慮があって、研究態度などについてとやかくいうわけにはゆかないものである。

しかし、わが国立民族学博物館においては事情がまったくちがっている。わたしは、わが博物館の教官諸君によってえらばれて館長になったのではない。あえていえば、わたしが諸君をえらんだのである。教官諸君は、館長の諮問機関であるところの運営協議員会議において推薦をうけ、文部大臣によって任命された人びとであるが、決断をくだしたのは館長である。したがって、教官諸君がどのような研究活動をすすめるかという点については、館長に責任がある。わたしはその責任の自覚において、教官

諸君に、わたしのかんがえをのべておきたいのである。ことはしばしば、学問の本質あるいは研究者の精神の内面の問題にもたちいることになるだろうが、館員諸君はわたしの意図を了解して、しばらく耳をかしていただきたい。

とくに、わが国立民族学博物館には、多数のわかい教官諸君が在任している。なかには、大学院博士課程終了直後、あるいは中退で、この博物館の教官に採用されて赴任してきた人もすくなくない。それぞれの出身大学においても、研究者としてなお十分の修練をつむ時間もなかったこととおもわれる。ここで、この博物館で、一人前のりっぱな研究者としての経験と実績をつんでもらわねばならないのである。

また、もうすこし年かさの、学界においてすでに一個の研究者としての地位を確立している教官諸君も、ここに赴任してきて日もあさい。前任地の機関がそれぞれどのような状況にあったのか、わたしはしらない。しかし、みんな、このあたらしく設立された国立民族学博物館において研究活動の新天地をみいだそうとして、ここに着任してこられたという点では、全員一致しているはずである。ここで、いままでできなかった研究を実現し、さらにあたらしい研究を展開してもらわねばならないのである。

これらの点をかんがえると、いまがほんとうにたいせつなときである。いまこそ、十分に先をみこして、よき制度、よき慣習をうちたてる努力をするべきときであると、わたしはかんがえている。そのような判断にもとづいて、将来の研究活動の礎石をすえるという意味から、わたしはここにこの異例ともいえる「講話」を発表しよう決心するにいたったのである。

Ⅱ. 研究機関

ここは研究所である

国立民族学博物館における研究活動はいかにあるべきか。いま、それについてかんがえようとしているのであるが、わたしは、国立民族学博物館における研究はいかなる種類のものであるべきかを問題にしているのではない。研究の内容については、この機関が「博物館」だからといって、特別の特徴をそなえていなければならないとは、わたしはかんがえていないのである。結果として物質文化の研究の数がおおいというようなことはおこるかもしれないが、そうあるべきだと主張する理由は何もない。この機関は、民族学の研究所であるから、民族学・文化人類学にかかわりのある研究であれば、それでよろしいのである。

国立民族学博物館は、その創設の直前まで、「国立民族学研究博物館」という仮称

のもとに、準備がすすめられてきた。そのことからわかるように、これは「研究博物館」である。すなわち、研究所であり、かつ博物館なのである。創設のときに、別の事情から「研究」の二字をはずすことになったが、性格にかわりはない。法律的にも、国立大学共同利用機関であって、高エネルギー物理学研究所などとならぶ、国立の大型研究所群の一つである。このことが、わが国立民族学博物館における研究活動のあり方を方向づける最大の根拠である。すなわち、国立民族学博物館は一つの研究所なのである。館員諸君は、もちろんよくおわかりではあろうが、まずそのことをしっかりと把握しておいていただきたい。

わざわざこういうことをいうのは、館員の大部分が国公私立の大学、とくにその学部からうつってきた人であって、研究所に勤務した経験のある人があまりおおくないからである。現在わが博物館に勤務する教官諸君も、ここへくるまでは、国立研究所の教官とはどのようなものなのか、実感をもってわかっていなかったのではないか。

わたし自身は、国立大学の大学院をでて、公立大学の学部に16年勤務し、そのあと国立大学の附置研究所に10年ちかくいた。それらの経験から、おなじく大学教官といっても、学部と研究所ではかなりのちがいがあつたことを、体験的に知っている。大学附置研究所と、われわれの博物館のような国立大学共同利用機関とでは、相違する点もすくなくないので、わたしの経験を一般化することは危険であるが、研究所勤務の経験をもたぬ人に対しては、いくらか参考になりうる点もあろうかとおもい、自分の経験を一つのよりどころにしつつ、研究所における教官のありかたについて、若干の私見をのべてみたい。

研 究 第 一

研究所に勤務する教官の第一の任務は、いうまでもなく研究である。国立民族学博物館の場合も例外ではない。国立民族学博物館の教官の仕事のうち、第一にあげなければならぬものは研究である。教育その他の仕事もないではないが、それは第二、第三の問題である。教育その他の仕事については、かんがえておかなければならぬことがすくなくないが、別の機会にゆずる。

いうまでもなく、国立民族学博物館の教官諸君の俸給はすべて日本国家から支給されている。また、研究に必要な経費も日本国家が支出する。教官諸君は、学術研究を業務とするところの国家公務員である。この場合、学術研究を業務とするものがなぜ研究職ではなくて教育職なのかという疑問があるかもしれない。それは、日本の法律では、学術研究のことは学校教育法で定められているからである。学術研究に従事す

る公務員もまた教育公務員とみなされるのである。国立民族学博物館の教官もまた、学術研究に従事するところの教育公務員である。

国立民族学博物館の教官の任務は、まず第一に研究である。このことは、ある意味ではたいへんきびしい結果を教官諸君にしていることになるのだが、そのことを教官諸君はよく承知しておいていただきたい。

ながく大学の学部にはいた人は、つい慣習にならずで、とんでもないおもいちがいをしていることがある。たとえば、休日である。なんとなく大学には夏やすみがあるものという観念があるので、博物館はいつから夏やすみになるのか、などといたりする。いうまでもないことだが、夏やすみというのは授業あるいは講義がやすみというだけのことである。それは、学生のやすみであって、教官の休暇ではない。教育公務員にももちろん休暇をとる権利はみとめられているから、この季節にしばらくやすむ教官はおおいけれど、本来公務員の勤務する機関に夏やすみなどあるわけがない。

わたし自身も、このことを、大学の学部から附置研究所にうつったときに、はっきりとおもいつた。学部の教官も研究所の教官も、おなじ教育公務員であるから、この問題で条件の差があるはずはないのだが、学部のほうはやはり教育活動のリズムにあわせて行動する慣習が、すくなくとも文科系の学科ではつよい。しかし、学術研究は授業にリズムをあわせる必要はないのである。研究所に夏季休暇はない。わが国立民族学博物館においても、夏やすみはないのである。

日常の勤務についても、ときどき誤解があるようである。大学の学部、とくに実験室をもたない文科系の学科の教員のあいだでは、国公立をとわず、講義のある日だけ出勤すればよいという慣例が、かなりひろくおこなわれているようである。これもまた、教育活動のリズムにひきずられたものであって、研究所にはとうてい適用しがたい習慣である。もし研究所の教官がこのような慣例にしたがうならば、研究所にはいつもだれも出勤していないということになる。研究所の教官には、はじめから授業がないからである。

戦前の私立大学では、教員の給料はまさに授業に対して支はらわれたものであって、授業のない夏の二カ月間は給料がなかったという。現在でも、なんとなく給料は授業つまり講義に対してはらわれているのだという観念が、はらうほうにも、うけとるほうにも、あるのではないか。講義のある日以外には出勤しないという教員がずいぶんおおいというが、それもこのような観念からくるのかもしれない。しかし、くりかえしいうが、研究所では授業はない。研究所における第一の業務は研究である。研究業務をおこなうために、研究所の教官が毎日出勤するのは当然のことである。

風 あ た り

大学の内部にあっても、附置研究所の教官は、講義の義務をおうていないので、そのすべての時間とエネルギーを研究にささげることができる。このことは、おなじ大学の学部および教養部の教官がおかれている状況にくらべると、すくなくとも研究という仕事に関するかぎり、まことにめぐまれた条件のもとにあるといわねばなるまい。研究所の教官は、ときどき学部の教官諸氏から、「結構なご身分で」などという冗談めかした言葉をきかされるものである。大学のなかでは、「学部は労働者、研究所は貴族」などという言葉もささやかれているのである。

これは一見、研究所のもつ条件のよさがうらやましがられているようにみえるが、見方を変えればじつは、研究所の教官の行動には、学部教官から不断に批判の眼がそそがれているということなのである。少々の研究業績があがったところで、講義の義務がないのだから研究がすすむのは当然だ、という目でみられるのである。逆に、十分な研究業績がうまれてこない、学部の教官が悪条件を克服して業績をあげているのに、研究所は何をしているのだ、ということになる。風あたりは、はなはだつよいことを覚悟しておかねばならないのである。研究所の教官というものは、よほど勉強をしないと、学部その他の教官からの批判にたえることができないのだ。

この事情は、大学内の附置研究所と学部・教養部との関係においてみられるばかりではない。わが国立民族学博物館のような独立の研究機関においても、まったくおなじことである。あるいは、風あたりはいっそうきびしいものと覚悟しなければなるまい。風は四方八方から、全国の大学からふいてくるからである。十分な研究施設をあたえられ、講義の義務もなく、それでいてあまり研究の成果があがらないというのは、一体なにをしているのかという批判が、たちまちでてくる。よほどの勉強が必要であろう。

とくに、比較的わかい教官諸君に要望する。わき目もふらずに勉強せよ。そして全国の同学の諸氏の要望と期待にこたえよ。研究をすすめるための条件づくりについては、館長以下、関係職員はできるだけの努力をしよう。いま、この状況のなかにおいて十分な仕事をしないなら、後悔がいつまでものこることになるだろう。

Ⅲ. 評価と競争

特権と退廃

くりかえしいうことだが、国立民族学博物館は国立大学共同利用機関の一つである。

それは、ひろい意味での国立大学の枠内の機関であり、その教官は、やはり国立大学の教官とほぼおなじあつかいをうける。このことは、国立民族学博物館における研究をささえる基本的条件である。このことを棚あげにして、この機関における研究のあり方を論ずることはできない。

まず、国立民族学博物館の教官には、研究の自由がある。現在、各省庁はそれぞれの業務を遂行するために、それぞれの所轄研究所をもっている。国立民族学博物館は、現在の制度では、文部省所轄の研究所群の一つとしてとりあつかわれているが、それは、各省庁附属の研究所とはいちじるしくちがった性質をもっている。それは学術の研究所であって、そこには学問研究の自由というものがある。国立民族学博物館の教官も、文部省所轄の学術研究所の一つとして、学術研究の自由を享受する。国立民族学博物館の教官は、上司の命によって研究をおこなうのではない。自分の自由意志にもとづいて、テーマをえらび、研究をすすめるのである。

それからまた、国立民族学博物館の教官は、教育公務員特例法を準用されている。それは、いろいろの点で一般公務員とことなるが、たとえば自分の意に反して免職されることはもちろん、転任させられることもない。要するに、手あつい身分保障がおこなわれているのである。ここでは、だれからも強圧をくわえられることなく、自由に、のびのびと、学術研究をおこなうことができる。

このような制度は、学問の研究にとって絶対必要な制度である。学問以外の力によって研究者たちの任免が左右され、その研究内容に制約がくわえられるようなことがあっては、とうてい学術研究の発展を期待することはできないであろう。

しかしながら、このような制度は、一面ではおそろしいおとし穴をとまなっていることを承知しておかなければなるまい。つまり、一たびこの種の機関に職をえたとなると、自分さえその気になれば、もう何もしないでゆけるような構造になっているのである。一般の大学なら、すくなくとも講義の義務があるから、何もしないというわけにはゆかないが、研究所は研究だけである。しかもその研究は、自分の自由になる。そして、その研究の自由を、研究しない自由にまで拡大することは容易である。あるいは、研究進捗のスピードを極限までスロー・ダウンすることも自由なのである。それでも職を免ぜられるおそれはない。

じっさい、ある国立大学の附置研究所について、きびしい批判をきいたことがある。その研究所では、教官の大多数がそのような無為の状態におちいつてしまっているという。その人たちは、定年退官までの人生をいかに優雅にくらすかということにもっぱら関心があり、盆栽や鉢植にばかり熱心であるというのである。盆栽や鉢植がわる

いとはいえないであろう。しかし、それではやっぱりおかしいのではないか。本務であるはずの学問研究が、いつのまにか盆栽研究にすりかわってしまったというのでは、批判をうけることになるのも当然であろう。

こうなればもう、一種の退廃というべきか。今日の日本の大学には、退廃現象として指摘されるものがすくなくないが、これはまさに、学問の自由と教育公務員の身分保障という制度上の特権にささえられた研究の退廃である。国立の研究機関には、このような退廃がおこる可能性がいつでも潜在的に存在するものと承知しておかねばならない。われわれの研究所、すなわち国立民族学博物館だけは、そのような退廃への道をあゆましめたくないというのが、わたしの念願するところなのである。

安定退廃の法則

こういう退廃はどうしておこるのか。さまざまな原因があろうが、わたしは、研究生活の安定それ自体が、そのおおきな要因の一つであろうとかんがえている。一般に、人間は生活水準が一定の段階に達するまではいろいろと要求もし、努力もするが、要求がほぼ充足され、生活が安定すると、だいたいに於いて何もなくなるものようだ。衣食たって、退廃をするのである。あるいは、安定によって、退廃がおこるのである。

研究生活についても、おなじようなことがおこるのではないか。むかし、終戦後まもないころ、研究者の生活は困窮し、研究施設も荒廃したままであった。研究資材は手にはいらず、研究費もほとんどなかった。しかし、研究条件が劣悪をきわめていたにもかかわらず、研究者たちは意気さかんであったようにわたしは追憶する。戦争によって壊滅した日本の学術をよみがえらせるために、研究者たちは活発にはたらいた。研究生活をささえるにただけの給与を要求し、研究費の増額を要求し、研究条件の改善を要求しつづけると同時に、その悪条件のなかで、研究はつづけられていたのである。それから二十数年、いまや研究者たちは、人なみの給与をうけ、生活は安定した。教官あたり校費、科学研究費補助金その他の研究費も毎年ふえつづけ、なお不十分とはいえ、一応研究者の意欲をみたしうる水準にまで達した。研究施設は充実し、研究条件はいちじるしく改善された。そして、その段階で、研究者の退廃ははじまったのである。安定が退廃をもたらしたのである。

一般に、研究機関というものはあたらしい建物ができたら駄目になるという説がある。ひどいボロ家屋のなかで、劣悪な施設にたえて努力しているあいだが、一ぱん研究成果があがるというのである。あたらしい建物がりっぱに完成して、研究者たちが応接セットつきの、設備のととのった個室にはいって、悠然と研究三昧の生活をおく

れるようになったときから、研究能力の低下がはじまるというのである。

われわれの博物館は、現在建築工事が進行中である。まもなく、りっぱな研究室が完成して、全教官はいまの仮研究室からそちらへうつることになる。もし、上のような退廃法則がわれわれの身の上にも発動してくるとすれば、われわれの研究活動はいまが絶頂で、これからは低下するだろうということになる。そういうことがおこっては、たいへんである。研究における安定退廃を防止するために、十分の覚悟と周到なる対策が必要であろうとおもわれる。

研究所というものは、いろいろつくっても、なかなかうまくゆかないものようである。せっかく多額の投資をしてりっぱな施設をつくってみても、はじめに期待したような成果はなかなかあがらないという。それはしばしば、人に問題があったとされる。具体的にはおそらく適任の人をえなかったということもおおかろうが、一般的には、安定にこそ退廃の原因があるのではないか。研究機関というものは、そのことをよく自覚したうえで、設計され運営されねばならない。退廃をふせぐ方途は、さがせばかならずあるはずだと、わたしはかんがえているのである。

インセンティブがない

安定退廃の法則は、どの組織にも作用するものにちがいない。すべての機関や団体も、つねにその危険をはらんでいるだろう。しかし、ふつうの企業などでは、その企業に属する個人に、さまざまな外的刺激——いわゆるインセンティブ——がはたらいて、安定退廃におちこむことを、ある程度ふせぎとめているものとおもわれる。たとえば、努力と業績への報酬としては、昇給、地位の昇進、権限の拡大などが約束されているし、逆に怠惰と失敗に対してはそれにつらうだけの懲罰が用意されているのである。人間はそういう外的刺激だけでうごくものではないとはいえ、これらの装置が、ある程度は人間の前進と向上に役だっていることは否定できない。

そういう職場の人たちにくらべると、われわれ研究者というのは、なんというインセンティブのすくない職種だろう。たしかに地位の昇進ということはある。助手が助教授になり、教授になる。これだけである。ある一部の大学では、この昇任人事も、主として勤務年限に着目しておこなわれるという。助教授を一定年限つとめたら、形式的業績審査はあるとしても、ほぼ年功序列的に教授にするというのである。そして、ひとたび教授になれば、その後は論文を一つもかかなくても、免職はもとより、降任ということもない。給与は、ほぼ自動的に上昇してゆくのであって、この場合も研究業績の数に比例してあがったりはしない。要するに、努力して成果をあげてもあげな

くても、おなじことなのである。つまり、地位の昇進や給与がインセンティブとして有効にはたらいしていないのである。

このような制度的欠陥をおぎなうために、すでにいくつかの工夫がおこなわれている。日本の研究所では、助手はそのまま同一研究機関内での昇任をみとめず、一定年限ののちには他に就職口をもとめねばならぬという不文律をもっているところがすくなくならずあるが、それなどはその工夫の一例であろう。それによって、無風地帯における安定的な垂直上昇は不可能になる。他の有利な職に転出の機会をつかむためには、業績をつむ努力が必要となるからである。

アメリカの大学では、通例、助教授までは年期契約制で、準教授以上ではじめてパーマネントの席になる。その席をえようとして、はげしい競争がくりひろげられるという。この場合も、準教授あるいは教授になってしまえば安定してしまうわけだが、そのときもそれ以下の不安定組からのつきあげがはげしくて、とてもなまけてはられないという。非パーマネントのわれわれがこれだけ研究業績をあげているのに、業績のあがらぬ人がパーマネントの席をしめるのはけしからん、という批判がでるのである。つまり、この場合は、地位が研究のインセンティブとして有効にはたらいしているのである。

内的情熱と競争

日本の場合、アメリカのようにインセンティブがよくはたらいしていないにもかかわらず、研究にうちこんでりっぱな成果をあげている研究者の例はいくらもみることができ。それはなぜかといえば、あたりまえのことだけれど、学問の研究というもののが本来そのような外的なインセンティブに根ざすものではないからだ。学問というものは、研究者の心の内側から発する情熱に、その根本的な原動力をもっているからである。

わが国立民族学博物館は、研究をこそわが天職とかがえている人たちの集団であると、わたしは信じている。館員としてここに赴任してきた教官諸君は、まさかこを、生活費をかせぎだすための就職口とかがえてこられたのではあるまい。みんな、心の内側にもえさかる研究への情熱を、よりよき状況において燃焼させるために、ここにあたらしい職場をもとめて赴任してこられたのであろう。

しかしながら、研究に対してつねにフレッシュな情熱をもちつづけるのは、なかなかむつかしいことである。心の内面の火は、つねに自分で意識してかきたてねば、いつのまにか炎はおさまり、温度がさがってしまうものだ。研究という仕事は、研究者

の内面における孤独なるたたかいである。しかも、そのたたかいが孤独のものであるだけに、ときとしては、孤独なる戦闘放棄もまた、きわめておこりやすいのである。そして、その道はやがて盆栽・鉢植の優雅なる生活につらなってゆくのである。

研究者というものは、このような研究意欲の減退の可能性を自分自身のなかにもみとめたうえで、つねにみずから鞭うつ心がまえが必要であろう。同時に、研究者の組織としては、個々の研究者の内面の努力をたすけるために、つねに適度のインセンティブがはたらきつづけるように、運営に心をつかわなければなるまい。

国立民族学博物館では、現在のところ、助手の年制限をとっていない。したがって、いつまでもいすわるつもりなら、それも可能である。わたしは、国立民族学博物館における助手というものは、いわば幹部候補生であるとかんがえている。あるいは、兵隊の位でいえば、任官して間もない見習士官である。それは、アカデミシアンとしてはまさにキャリアのコースにのっているものであって、その点からいえば、助手という名が実状にそぐわないのである。

しかしながら、いつまでも候補生であり見習であってはこまる。はやく、ほんとうの幹部になってもらわなければならないのである。ざんねんながら、われわれの職場では厳重な定員制がしかれているから、助教授の席には限度があり、必然的に助手間に競争がおこる。わたしは、それでいいとかんがえている。その競争が、研究活動の業績による競争であればそれでいいのである。

助手だけでなく、助教授だっておなじである。昇任の原理は、年功序列その他でなく、研究活動の業績によるという原則をうちたてればよいのである。昇任人事の場合にかぎらず、研究活動における業績がつねに評価されるという風土をつくりだせばよいのである。そういうふんい気を確立することは、可能であるとわたしはかんがえている。アメリカの大学の例のように、教授といえども、下からのつきあげを始終気にしなければならないというのが、むしろのぞましい状態であろう。

なお、昇任人事の話のついでに、転職のことにふれておく。館員諸君はまだこの博物館に赴任してきて日もあさいので、ほかに転職しようという気はないであろうが、原則的にはここを永住の地とかんがえる必要はまったくない。助手諸君だけでなく、助教授も、教授諸氏も、ほかによりのぞましい職があれば、いくらでも転職していただいて結構である。この博物館をもって、アカデミック・ライフの終着駅とかんがえることはまったくないのである。さいわい、国立民族学博物館の教官の地位は、一般の国立大学の教官とおなじにつくってあるので、大学への転職にはなんの障害もない。国立大学共同利用機関の趣旨からいっても、そのような、各大学との人事交流は、む

しろおおいに奨励されるべきであろう。

評価が必要である

研究という仕事は、内面的な孤独のたたかいであることはいうまでもない。それは、他人の評価や批判を超越した、絶対的な世界だといふかんがえ方もありうるであろう。わたしはしかし、現実の問題としては、研究に対する評価といふことは、つねに必要なことであろうとかんがえている。

研究者たちは、その能力も一様ではないし、研究のためにはらう努力もおなじではない。そのような差は正当に評価されるべきであろう。努力してもしなくても、成果があがってもあがらなくても、なにひとつちがわないというのでは、いかなる内面的情熱も、長年のうちにはさめてしまうことになる。すぐれた成果は賞讃され、業績のあがらぬ場合は批判をうける。わたしたちは、そのような客観的な評価の場をつねに用意するとともに、各研究者をその評価の場につれだすことに努力しなければならぬであろう。

研究者の士気をたかい水準に維持するために絶対必要なことは、研究業績に対する批判と評価を、つねに組織の内外の両側からうけることであろうとわたしはかんがえる。研究者たちはそれを虚心坦懐にうけいれなくてはならない。それによって、研究者は自分たち自身の客観的な位置づけをおこなうことができるからである。もし、研究業績に対する評価を拒否し、あるいは回避すると、のこるものは自己評価だけである。自己評価といふものは、ことの性質上、つねにあまいものになりがちであろう。そして、自分に対する他者からの評価を拒否すれば、必然的に他者に対する評価もつつしまなければならなくなる。こうして、自己にあまく他にもあまい、いわば集団的寛容圏が形成されるのである。そこでは、どんなことでもゆるされるようになる。こうなれば、この集団の研究的生活力はしだいに衰退の道をたどるほかはないのは当然であろう。

コンパトメンタリズム

今日の日本の大学が、研究機関としてさまざまな問題をかかえていることは周知の事実である。さきにのべたような安定退廃現象によって、その学問的活力がいちじるしく低下した例もみられる。その原因の一つは、大学内部における評価システムの欠除ということにもとめられるのではないか。外の評価は、学界その他の存在によってまだしもおこなわれる。問題は内部の評価である。内部は、それぞれ講座制あるいは

学科制に細分されていて、それぞれ専門の独自性が保障され、周囲の口だしや、批判をゆるさない構造になっている。典型的なコンパートメンタリズムである。

このコンパートメンタリズムが諸悪の根源ではないかと、わたしはみている。コンパートメントの一つ一つは、まさに独房である。独房における独居は、独善につながる。そして、その独善から研究の退廃がはじまるのである。われわれは、つねにコンパートメントの壁をとりはらい、風とおしをよくする工夫をする必要がある。相互不干渉主義は学問にとってよろしくない。相互に、だれが何をしているかをよくして、評価を交換しなければならない。

国立民族学博物館の研究部は、国立大学の附置研究所などとおなじく、いわゆる部門制をとっている。それは、旧帝国大学の学部における講座制にならう制度である。各部門は専門分野の名称をもち、教授、助教授、助手が配属されている。もしわれわれが不用意にこの部門制を大学の講座制にならって運営しようとするならば、これもまた、たちまち壁のあついコンパートメントになってゆく可能性もあるのだ。

そのような危険性を考慮して、国立民族学博物館では、その創設の当初から、官制上の部門別にかかわらず、全研究部門の一体的運営という方式をとっているのである。予算も、全部一括して執行し、部門に配分していないのは、そういう趣旨からである。

いままでは研究室といっても、事実上は大部屋の雑居みたいなものであった。こんどいよいよ、あたらしい建物ができて、みんな個室にはいる。そのとき、どういうことがおこるか、それが問題である。さいわいにして、あたらしい建物では、個室のほかに共同研究室などが豊富に用意されているので、それらを活用して、あらたなるコンパートメンタリズムの発生を防止するよう、努力しなければならないであろう。

競争原理の導入

コンパートメンタリズムにも、効用といえるものがないわけではない。それは、競争の回避ということである。組織をちいさなコンパートメント（区画）にしきって、それぞれに部分化された権利を平等にわりあてる。そして、コンパートメント相互には干渉をみとめない。この方法は、高密度社会において激烈な競争がおこるのを防止するには、なかなか巧妙な方策ではある。この秩序によって、すくなくとも表面的には、みんな仲よくたのしくやってゆくことができる。

わたしはしかし、さきにのべたように、このような無競争社会の実現という方策は、研究組織運営のプリンシプルとしては、よくないとかんがえているのである。研究という仕事には、競争が必要なのである。アメリカの大学では、個人間の競争が猛烈で、

その弊害もすくなくないといわれている。しかし、日本の場合は逆に競争がすくなくすぎるのだ。アメリカほどまでゆかなくとも、ある程度の競争原理をアカデミズムの世界に導入することは、研究活動をつねに活性化するために必要なことではないか。

全般的にあって、日本の社会も、かなり競争のはげしい社会であろうとわたしはかんがえている。ビジネスの世界では、競争は当然のことである。企業間の競争があり、また企業内の個人の競争がある。一般公務員の世界にも、医者の世界にも、法律家の世界にも、芸術の世界にも、それぞれに競争はかならずある。ところが、学問の世界では、じつに巧妙に競争が回避されているのである。どの社会でも、競争があるからこそ、みんな競争にかつために腕をみがくのである。仲間どうしの稽古試合もやり、他流試合もこころみる。学問の世界では、競争がないから、他流試合もしなくなり、稽古試合さえもほとんどおこなわれなくなっている。これでどうして腕をみがくことができようか。

たしかに、競争があれば、ある意味での勝者と敗者ができる。あるいは優者と劣者ができる。このような優勝劣敗の原則を研究組織にもちこむことは、一種の弱肉強食の修羅場を組織の内部につくりだすことになり、人の和をそこねるのではないかという心配もあるかもしれない。なにごとも、ゆきすぎには弊害がでる。極端な競争の奨励はたしかによくないであろう。しかし、競争を回避すれば、劣者はたすかるかもしれないが、研究活動の低下の原因になろう。わたしは、国立民族学博物館を劣弱研究者救済のための学術的福祉施設にしたくないのである。両方の原理のバランスをかんがえねばなるまい。

ここにのべていることは、いわば一種の研究リゴリズムというべき思想であろう。わが博物館の教官諸君のなかには、従来の大学の研究室の空気とだいぶんちがうので戸まどいを感じられる人もあるかもしれない。わたしは、従来の日本の大学のもっている宿弊にかなり批判的なので、このようなややきびしいやりかたをかんがえているのだが、この点についてはおおいに議論をたたかわしてほしいとおもう。

業績の公示

わが国立民族学博物館において、わたしが教官諸君にむかって、つねに、その仕事のすべてを公開せよとよびかけていることは、すでにご承知のとおりである。そのねらいとするところはもっぱら、コンパートメンタリズムにおちいって相互の批判・評価の道をうしなうようなことになりたくない、ということなのである。

現在、わが国立民族学博物館でおこなわれている業績公示のシステムは、3種類ある。

第一は、研究業績展示用の書架である。そこには、各教官の全業績が、着任以前と以後とにかかわらず、可能なかぎりにおいてあつめられ、展示されている。着任以後は、印刷物ができあがったときに情報管理施設の文献図書係に一部をわたせば、カードがつくられ、所定の手づきによって研究業績展示棚にくわえられる。この書架に収蔵されている教官の業績はすべて禁帯出であるが、全業績が展示されているのであるから、だれが、どんな仕事をしてきたか、はいつでも実物を手にとってしらべることができる。

第二は、近刊の刊行物案内の掲示である。これも、できあがった刊行物を文献図書係にわたせば、定期的にまとめて紙にかいてはりだされる。最近だれがどんな仕事をしているか、一目瞭然である。

第一と第二は、いずれも研究業績とよんでいるが、その範囲はもっとも広義に理解されている。高度の学術的著書はもちろん、雑誌論文から随筆のたぐいまでふくんでいるのである。じっさい、民族学・文化人類学の領域においては、どこまでが学術的情報で、どこからが非学術的であるのか、一線を画しにくい場合がすくなくある。また、一般の雑誌・新聞に執筆することは、アカデミック・サービスの一種であり、わが博物館の教官の活動としてはおおいに奨励されていいことである。アカデミズムをせまく限定することは、むしろさけたほうがいい。

業績公示システムの第三は、館長室の書棚である。ここには、国立民族学博物館の準備室の時代からの、館員教官諸君の着任以後の著書が展示されている。ここは、著書（単行本）だけで、雑誌論文そのほかのリプリント類はおかれていない。この棚は、いわば来客に館員諸君の活躍をしってもらうためのショウ・ウィンドウかもしれない。

いずれにせよ、これらの業績公示システムによって、全教官の仕事ぶりは、いつでも全員の目にさらされていることになる。これが、相互の評価の基礎である。現在のところ、業績を採点して数字であらわすというような粗暴なところみはあらわれていない。そこまでしなくてもいいのである。全員の前に、不断にみずからの努力のあとをさらけ出すこと、これがすべての基礎である。公開の拒否は評価の回避とみなさざるをえないであろう。

この業績公示システムは、ある意味では、たいへんきびしい慣行かもしれない。国立民族学博物館は、いわば同業者の集団である。たがいに専門が接近しているから、相互の批判や評価にはそうとうきびしいものがあると覚悟しなければなるまい。そこへ、不断に身をさらすのである。ここで相互の寛容を期待することは、ほとんど不可能であろう。

大学などからの来訪者は、この業績公示システムのきびしさにしばしばおどろかれ

るようである。この種のころみが、ほかの大学でもおこなわれた例があるときいている。教室員全体の賛同をえてはじめられたが、ながつづきしなかったという。やはり、ふつうの大学では個々の教官にとってきびしすぎる点があるのであろうか。さいわいにして国立民族学博物館では、創設以来の慣例として、すでに完全に定着しているようにみえる。そしてわたし自身の感想をいえば、館員諸君の出版および執筆活動の活発さを目のまえにみて、おおいによろこんでいる次第である。

Ⅳ. 共同研究と各個研究

特別研究と一般研究

前章においては、国立民族学博物館における研究のあり方をめぐって、主としてその一般的条件について吟味した。つぎに、研究の具体的なすすめ方についてのべる。

国立民族学博物館における公式の研究活動としては、将来はつぎの2種類のものがおこなわれることになるであろう。

- 1) 特別研究
- 2) 一般研究

である。

第1の特別研究というのは、いわば博物館としての計画研究である。当面する最重要課題をえらんで、計画的に研究をすすめようとするもので、昭和51年度には、

1. 日本文化の源流に関する調査研究
2. 特定民族文化の重点的研究

の2項目について、特別研究費を要求したが、これはみとめられなかったので、本年度においてはこの特別研究は実施されていない。昭和52年度概算要求において、前年度にひきつづき要求がおこなわれている。これは、わが国立民族学博物館としては、もっともその特色を発揮できる種類の研究であるから、ぜひとも実現させたいとねがっている。

この特別研究をのぞくとそのほかのすべての研究が、一般研究ということになるであろう。これは、特別研究費以外の財源でまかなわれるもので、特別研究を国立民族学博物館における計画研究であるとすれば、一般研究は、いわば博物館の教官諸君からの、いわば「公募」研究ともいうべき性質のものである。現在のところ、特別研究はまだ発足していないのであるから、いま進行しつつある研究はすべて一般研究ということになる。

共同研究の発足

国立民族学博物館における研究は、そのすすめ方によって分類すれば、つぎの二つになる。

- 1) 共同研究
- 2) 各個研究

いずれも、昭和51年度から正式に発足することとなった。

国立民族学博物館のおこなう研究調査活動の一つに「共同研究」があることは、昭和47年5月30日に、「民族学研究博物館に関する調査会議」の座長、桑原武夫氏から、当時の文部大臣高見三郎氏あてにだされた「基本構想」のなかに、すでに明示されている。それ以来、国立民族学博物館においては共同研究をおこなうということを、当然のこととして、関係者は了解してきたのである。

しかしながら、創設期にあっては教官数もすくなく、いくつもの共同研究班を発足させることは現実的ではなかったし、制度的にもいろいろ未検討の問題があったので、実際には実行にうつされないままできた。それが、昭和51年度の予算において、共同研究費および共同研究旅費がみとめられたので、本年度から共同研究は本格的に制度化され、実行にうつされることになったのである。

ここにいたるまでは、かなりいろいろの問題があった。館員教官諸君も、おおくの人は共同研究に参加した経験がないために、共同研究というものの性質について、理解はかならずしも十分ではなかったようである。また、共同研究という言葉に対していただいているイメージも、人によってだいぶ差があることがわかった。「共同研究とは、複数の研究者が、共通の研究テーマのもとに、協力しておこなう研究である」というぐらいのことは、共通の理解としてあるであろうが、それが国立民族学博物館でおこなわれるとすれば、具体的にはどのようなことになるのか。複数の研究者の範囲はどうか。共通のテーマとはどういうことか。協力して研究するというのはどうすることか。それぞれについて、たいへん問題があった。

制度としても、共同研究とはこうあるべきものという統一見解は、文部省としてもかならずしも確立していたわけではないようである。共同研究は、国立民族学博物館だけにかぎられた問題ではなく、すくなくとも国立大学共同利用機関全体を通じての共通の問題なのだが、それについての一貫した見解が樹立されるためには、かなりの検討期間が必要だったようである。

実行上の問題についての研究者たちの見解も、制度上の問題としての文部省の見解

も、共同研究ということについては、まだ完全な了解が成立したとはいいいにくい点がある。それは、何年かの試行をかさねて、しだいに形成されてゆくべきものかもしれない。いまはまだ、模索の時代であろう。

共同研究の制度と手つづき

共同研究のあり方については、館員教官諸君のあいだで、かなりはげしい討論がたたかわされた。その結果、国立民族学博物館における共同研究とは、ほぼつぎのようなものであることが、共通の見解として成立したものと、わたしは了解している。

まず、共同研究は、国立民族学博物館の公式活動である。その研究テーマおよび参加者の名簿は、館の公式文書に記載され、たとえば『国立民族学博物館研究報告』または『国立民族学博物館要覧』などの刊行物によって公表される。

それぞれの共同研究は、共同研究班によって遂行される。共同研究班の班員の資格は館員であると否とをとわないが、その代表者は、国立民族学博物館の専任または併任の教授または助教授でなければならない。館外の共同研究班参加者は、「共同研究員」の委嘱をうける。それは、さきに委嘱した「研究協力者」とは別個のものである。

他の国立大学共同利用機関では、共同研究の公募をおこなっている例があるが、国立民族学博物館では事情がことなるため、公募はおこなわない。

共同研究のために必要な経費、および館外の共同研究員の共同研究参加のための旅費は、原則として館から支出される。館は、決定した共同研究計画にもとづいて、あらかじめ、共同研究費および共同研究旅費を予算計上する。

ただし、共同研究の経費の財源としては、これとは別個のものがありうる。その一例は、文部省の科学研究費補助金によるものである。すでに本年度において、そのうちの海外学術調査費にもとづくものが、2件申請され、採択された。「ハルマヘラ島の民族誌的研究」および「ペルー国リマ市天野博物館所蔵品の整理研究」がそれである。いずれも、昭和51年度海外学術調査費をうけることが決定している研究であるが、館としても、それを館の共同研究と認定したものである。

将来、「特別研究費」が予算化された場合には、当然それにもとづく共同研究班が結成されることになるだろう。内容的に言えば、上記の「ハルマヘラ島の民族誌的研究」は、さきにあげた特別研究の予定項目のなかの「日本文化の源流に関する調査研究」の一部を先どりしたものととってもよい。

そのほか、たとえばいわゆる国内科研費、つまり文部省科学研究費補助金による総合研究、一般研究、あるいは特定研究の一部などが、館としての共同研究に認定され

ることは十分にありうる。これらの場合には、もちろん経費の重複はさけられる。

現在すでに進行中のものが一つある。それは「日本村落社会における物質文化の比較研究」をテーマとして、昭和50年度、51年度にわたって、文部省科学研究費補助金の交付をうけた。これには、わが博物館の研究部教官の全員が参加することになっているが、これと、あたらしく発足した共同研究班との関係は、まだ十分に検討されていないようにおもわれる。早急に討論をおねがいたい。

共同研究班をくんで、ある特定のテーマについて共同研究をおこなおうとするものは、所定の様式にしたがって、テーマ、代表者、館内および館外の共同研究者、研究目的、方法、経費、発表の方法などについて記入した共同研究の申請書を、研究部運営委員会に提出しなければならない。それらの申請書は、研究企画委員会——これについてはのちにのべる——に付託され、研究企画委員会はその内容につき審査・助言をおこなった上で採択する。もう一つ重要なことは、この共同研究計画は、運営協議員会議をとさなければならないことである。この点は、「国立民族学博物館組織運営規則」の第8条の2に明記されている。すなわち、

2. 運営協議員は、共同研究計画に関する事項その他の博物館の運営に関する重要事項で館長が必要と認めるものについて、館長の諮問に応じる。

とある。

現在登録されている13の共同研究班は、すでにこれらの手つづきをすべて完了して、公式に発足したものである。

参加の義務

共同研究は、制度としては前節にのべたようなものであるが、その制度の運営にあたっての心がまえのようなことについて、研究部における討論内容をふりかえりながらまとめておきたい。

共同研究を実施するにあたって一ばんたいせつなことは、わが国立民族学博物館の全教官はかならずどれかの共同研究班に参加する、ということであろうとおもわれる。大学の学部・教養部の教官にとっては講義が義務であるように、国立民族学博物館の教官にとっては共同研究への参加は義務である、ということにしようというのである。

この、共同研究への参加を義務づけようというかんがえには、館員教官諸君のあいだにも、かなりの抵抗があったようにおもう。その反対論の一つに、つぎのような議論があった。もし、自分のやりたい研究テーマにぴったりの共同研究班がないときは、どうするのか、という議論である。そういう場合には、共同研究班に参加しない自由

もみとめられるべきではないか、というのである。たしかに、そういう事態もありうるようにおもわれる。そういう場合には共同研究に参加しなくてもいいというもの、もっともな議論のようにもきこえる。しかしながら、わたしはその議論はまちがっているとおもう。もうすこしよくかんがえてみなければいけないのではないか。いったい、自分のやりたい研究テーマというものは、それほど精密に限定されているものだろうか。それ以外の問題には全然興味もてないという精神構造は、研究者としてすこしおかしいのではないか。

研究者というものは、くりかえしいうが、独善におちいることをもっとも警戒しなければならない。自分の研究テーマを意識の中心にすえるのは当然であろうが、たえずその周辺の関連ある研究の動向に目をくばり、他の領域、他の分野における研究にまで視野をひろげてゆかねばならない。そして、より拡大された視野のなかで、自分自身の研究をといなおすという努力をつづけてゆかねばならない。単独の、孤立した研究者にとっては、これは、はなはだ困難なことである。共同研究に参加することによって、この困難は一挙に解決できるのである。そもそも、共同研究というシステムは、ある意味では、研究者の孤立化とそれにとまなう独善化を、集団的に防止するための装置として、かんがえだされたものであるともいえよう。

独善から脱出し、つねに視野の拡大につとめてこそ、学問の成長があるのである。参加に値する共同研究班が存在しないからというような理由で共同研究への参加を拒否したりするのは、みずからせまい独房にとじこもり、自己の学問の成長の道をとぎすことになるのである。

部門をこえた共同研究

共同研究については、いっそう根本にさかのぼって、その本質的な意味をもうすこし吟味しておかねばならぬ。

自然科学の分野では、ことの性質上、共同研究というやりかたは、はやくから発達している。実験的研究にせよ野外研究にせよ、一つの課題を解決するためには、一人でこつこつやっていたのではどうにもならぬことがすくなくない。その方面では、研究というものは数人の研究者の共同研究によるというのが、むしろふつうである。それに反して、人文科学の分野においては、伝統的に、研究というものは個人が密室においておこなうものというかんがえ方がつよく、共同して一つの課題の攻略にあたるという習慣はほとんどなかった。

人文科学において共同研究を提唱し、またそれを強力に推進して、その方面におけ

る一つの範例をうちたてたのは、京都大学人文科学研究所における桑原武夫教授の功績であった。桑原教授の「人文科学における共同研究」という論文は、この問題についての出発点となる古典的労作である。桑原教授は、この「人文科学における共同研究」の提唱と推進の功績により、昭和50年度の朝日賞を受賞された。

桑原教授らの唱導と推進によって、その後、人文科学の分野においても共同研究はおおいにさかんになり、今日では、各種の研究費助成などの申請においても、共同研究の形式をとることが通例となった。その意味では、今日もはや自然科学と人文科学の両分野においていちじるしい差はなくなっている。

しかしながら、もともと両分野において共同研究を必要とした事情は、微妙なちがいをもっていたのである。自然科学においては、一つの課題に対して、ほぼ専門をおなじくする複数の研究者が協力することによって、課題解決への能力をたかめようというのであった。それに対して、人文科学の分野においては、もとよりそのような協力の効果をもとめながらも、もう一つには、さきの桑原教授の論文にもみられるように、むしろ専門をことにする複数の研究者が意見をたたかわすことによって、一人一人の密室における研究成果を飛躍的にうわまわるほどの学問的生産をあげることをねらいとしたものであった。

このかんがえ方は、わが国立民族学博物館における共同研究にも、あきらかに影響をおよぼしている。さきにあげた調査会議の報告「民族学研究博物館の基本構想について」のなかにも、共同研究の項には、

「個別の研究部門を越えた共同研究班により共同研究を実施すること」としてされているが、単に複数の研究者というにとどまらず、個別の研究部門をこえたというところに注意すべきである。

こんどの共同研究の制度の実施にあたっては、他の国立大学共同利用機関と歩調をあわせる必要もあり、とくに個別の研究部門をこえる必要は表だってしるされていないが、その精神はうけつがれているものとかんがえたい。館内の複数の教官によって共同研究班がくまれる場合、たとえば、南アジア部門担当の教授、助教授、助手の三人からなる共同研究班などというのは、共同研究とはみとめないのである。そういう研究は、ただの組織のなかでの当然の日常的研究活動であって、とりたてて共同研究というに値しない、というかんがえ方をとっているのである。もしこういうものを共同研究とみとめるならば、共同研究の制度そのものがコンパートメンタリズムの強化に役だつという、はなはだ奇妙な事態をもひきおこしかねないのである。

リーダーの役わり

共同研究班の結成および運営の方法についてかんがえよう。

さきほどのべたように、今日では、人文科学の分野においても、「共同研究」を称する研究はむしろ普通となり、文部省科学研究費補助金をはじめ各種の研究費助成の申請は、ほとんどすべて共同研究の形をとっておこなわれているのが通例である。しかしながら、その実状を仔細にみると、かならずしも共同研究の実があがっていない例もすくなくみられるようである。

共同研究と称するもののなかにも、いろいろなものがふくまれている。共同で一つのおおきな研究題目をかかっているけれど、それはただの形式で、内容は各研究分担者の従来の研究を延長したものを束にしただけ、というのもすくなくない。それらを総合して、ほんとうに一つの課題の解決にとりくもうという姿勢がとばしいのである。研究実施後の中間報告あるいは研究終了後の報告においても、けっきょくは各研究分担者がそれぞれ別々のテーマについて、相互にあまり関係のない論文をかいているにすぎず、その研究の途中で討論や調整がおこなわれた形跡がほとんどない、という例もある。事実、共同研究に対する多額の研究費も、討論集会などにつかわれるよりも、多数の研究分担者に少額ずつ分割配給されてしまうということもあるようである。

こういうことでは、共同研究といっても、それは一種の擬装であって、事実上は個人研究の無機質な集合体にすぎないといえよう。これでは、ちかごろ共同研究の例がひじょうにふえているからといって、共同研究の実があがっているとは、かならずしもいえないのではないか。もっとも、このような擬装共同研究であっても、ある種の研究成果はあがるものであるから、わたしはこういうのもまったく無駄とはおもっていない。ただ、わが国立民族学博物館でこの種の擬装共同研究をくむことは、まず無意味であるとかんがえているのである。ここでは、共同研究班は本来の効果をあげるような方法で結成し、運営されねばならない。

共同研究班がほんとうに共同研究としての成果をあげるには、どうすればいいか。その運営にあたっては、さまざまな注意が必要であろう。なかでも重要なのは、リーダーの責任であると、わたしはかんがえている。

その研究プロジェクトの唱導者がその研究班の主宰者である場合もあろうし、そうでない場合もあろうが、各共同研究班はかならず代表者すなわちリーダーをたてなければならぬ。その研究班がうまくゆくかどうかの責任は、かかってそのリーダーにある。各班の代表者は、その責任をよく自覚して、おおいに努力していただきたい。

逆にいえば、共同研究班というのは研究指導者としての力量のみせどころなのである。研究班の成功は、そのリーダーの功績としておおいに評価されるであろうし、逆のこともまたいえるのである。同時に、この共同研究班は、わが博物館の教官諸君にとっては、研究的リーダーシップを練磨するためのこの上もない練習場である。ふつうの大学の研究室などでは、研究上もタテの系列がはっきりしていて、とうてい自由にリーダーシップを発揮することはできないものである。わが国立民族学博物館においては、教授・助教授はだれでも共同研究班の代表者として、リーダーシップをみかくことができる。助手諸君には、制度上の理由から代表者になることをみとめていないが、各研究班における幹部候補生として、研究班のリーダーをみならい、あるいは批判することができる。このような場面でリーダーとしてのトレーニングをつんでおくことは、将来諸君がどのような研究機関ではたらくことになるろうとも、かならず役にたつ経験になるだろうと、わたしは確信している。

理想的共同研究班のモデル

共同研究班の理想的な運営の方途をさぐるための一つのころみとして、わたしがいっている共同研究班の一つのモデルをつぎにえがいてみよう。

共同研究班の研究テーマは、十分によくかんがえられたものでなければならないが、しかし、初期においては、細部まで計画されたものである必要はない。研究の進展とともに、問題の意外な展開もあり、それがまた共同研究のおもしろさでもあるから、当初の予定にかたくなにこだわることはない。このへんの進行ぶりは、研究班のリーダーが調整する。

共同研究班の班員は、その研究テーマに興味をもっている人でなければならないが、その専攻分野はむしろ多岐にわたっているほうがいい。人数は、ごく少数では共同研究の意味がないし、あまりにも多人数では運営が事実上不可能になる。まず、最低5人から最高20人というところであろうか。

研究会の会合は、原則として毎週一回ひらかれるというのが、ちょうどいいのではないか。間があきすぎると、研究意欲をもやしつづけるのがむつかしくなる。研究会は、原則として館内でひらかれる。現在は仮庁舎であるために、研究会の開催にもはなはだ不便をしているが、やがて本館が完成すれば、共同研究室もセミナー室も豊富に用意されるはずだから、場所の心配はなくなる。

研究会は、かならず予告の掲示がだされなければならない。それは、共同研究班の班員以外の館員の臨時的参加を、全面的に歓迎するためである。つまり、研究班の会

合は、館員に対してつねに公開されていることが必要である。館員は、予告の掲示をみて興味を感じれば、どの研究会にも自由に出席できるのである。

研究会に関連してきわめて重要なことは、班員は会合に出席しなければならぬということである。館外からの参加者、とくに東京その他の地方からの参加者も、できれば毎週出席してもらうことがのぞましいが、おそらくは困難であろうから、その人たちについては特例をもうけてもいい。しかし、館内および近畿圏在住者などの、出席可能の人は、毎週かならず出席すべきである。館内の教官についていえば、共同研究班に参加するのが義務であるとおなじく、その共同研究班の会合に出席するのも義務である、ということである。それは、学部の教官が講義を担当する義務をもつとともに毎回の授業をじっさいにおこなう義務があるのとおなじである。研究班への名目だけの参加というのはいりえない。いろいろな都合はあろうが、研究会は諸会合に優先するという原則を、各人が心のなかにうちたてることがたいせつであろう。研究者は、とにかく研究会に出席しなければ駄目だ。

しかしながら、おもしろくもない会合に長時間クギづけされることは、だれにとっても苦痛である。研究会はおもしろくなければならぬ。知的刺激にみちたものでなければならぬ。アカデミックで、しかもおおいに愉快なものでなければならぬ。そのような気風を醸成するのは、やはり研究班のリーダーの役わりであろう。

啓発と批判

研究会の形式はもちろん各研究班の自由にまかされるべきものであろうが、おそらくは毎回、一人の発表者の発表と、それにつづく全員の討論という形式が、原則となるのではないか。

この討論が、もっとも重要である。討論によって、共同研究班の価値がきまるのである。討論の機能には、重要なものが二つある。一つは啓発であり、もう一つは批判である。

第一の啓発というのは、説明するまでもない。他の研究者の発言をきいて、ハッと啓発される。研究会というのは、研究者の相互の啓発の場である。この場合、討論は自由におこなわなければならない。ここに、気どりやポーズ、気がね、遠慮などがはいつてきては、まったくおもしろくない。討論は、一種のブレーション・ストーミングのつもりでおこなわなければならない。

これに関連して、はなはだ重要なことが一つある。それは、他のメンバーの発言あるいはアイデアを徹底的に尊重するということである。研究会の席上で、うっかりア

アイデアをしゃべったら、さっさとほかの人がそれをどこかにかいてしまった、というようなことがあっては、だれもいいかんがえをださなくなってしまう。それでは、ブレーン・ストーミングはとうてい成立しない。

これは、研究会にかぎらず、日常の会話においてさえそうである。学問の道にたずさわるものは、他の研究者の創意・業績に対しては、徹底的に尊敬をはらわねばならない。もし引用したい場合には、発言者の許可をえて、かならず名をあげて引用すべきである。大勢の討論によるもので発言者が特定しにくい場合は、かならずその共同研究班の名をあげて、その参加者全員に謝辞を表明すべきである。従来の共同研究で、うまくいっている例は、このような一見気のつかないところで、きびしいルールがまもられているからであることをわすれてはならない。

研究会にかぎらず、研究者たるものは、いかなる理由があっても、他人のアイデア、思想、文章などを盗用してはならない。あるいはまた、他人の業績は徹底的に尊重しなければならない。これは、研究者としてはもっとも根本的なことであって、いまさらこんなことをいうのも気がひけるのだが、学界ではときどきその種の事件がおきて、新聞にでたりする。一ぺんこれをやれば、研究者としての生命はたたれるばかりか、その所属する研究機関の信用はまったくうしなわれる。わが国立民族学博物館の館員諸君は、当然のことながら、このような点については、みずからにもっともきびしい態度を堅持していただきたい。

研究会における討論の第二の機能は、批判である。従来の日本の学界では、批判をむしろさけようとする気風があった。研究機関においても、共同研究が実施されていない場合には、批判がおこなわれる場もなく、各研究者は学問的批判から隔離した位置におかれやすい。しかし、相互のきびしい批判なくして、学問の研究にどうして進歩がありえようか。共同研究班の討論においては、徹底的に批判がおこなわれてもいい。共同研究になれていない人は、そのような批判の場にたたされた経験もすくないだろうから、場合によっては、痛烈にたたかれて顔面蒼白になるというような場面があらわれるかもしれない。しかし、それはやむをえないことである。研究者というものは、何度もそういう経験をかさねて、きたえられ、成長してゆくのである。温室そだちの、ひよわな学者になってはいけない。

研究の完了と成果の発表

共同研究班の会合および討論の経過は、なにかの形で記録されることがのぞましい。要点筆記、K・J法、そのほかなんでも、もっとも適しているとおもう方法で記録を

とればいい。テープに録音しておくことは、すべての場合に有効であろうとおもう。

いうまでもないことだが、すべての共同研究班は時限的である。研究が完了すれば、解散する。継続期間は、もちろん研究テーマにもよることだが、2年が標準ではないかとわたしはかんがえている。1年では、研究はまとまりにくい。しかし、3年以上継続しても、だらだらするばかりで、いい成果はでにくいものだ。逆にいえば、2年でおわるように、はじめの研究計画を設計しておくのが、共同研究班運営の要訣かもしれない。

研究が完了すれば、当然その成果を発表しなければならない。その執筆期間をも2年のうちにふくめるかどうかは、場合によるだろう。わたし自身は、2年のうちにふくめたほうがいいというかんがえである。3年目には、あたらしいくみあわせのメンバーとともに、つぎの課題にとりくむのである。

成果の発表は、まとまった研究報告書として単行本で出版してもいいし、あるいは雑誌論文としてばらばらに発表してもいい。いずれの場合にも、個々の研究論文はかならずその共同研究の成果であることを明記するとともに、執筆者個人の名も明記しなければならないものとわたしはかんがえている。共同研究班を明記せよというのは、さきにものべたように、研究会に参加したメンバー全員を尊重せよということである。たとえ個人の執筆による論文であっても、その執筆者は共同研究班の全員から、当然おおくの影響をうけているはずである。そのことをあきらかにしておかなければならない。

執筆者個人の名を明記せよというのは、その論文がその人の学問的業績であることを確認するとともに、責任の所在をあきらかにすることでもある。共同研究の成果は、共同研究の共同性を強調する意味からか、しばしば共同研究班あるいはその代表者名で発表されることがある。わたしはそれを、このましいこととはかんがえていない。もちろん、単行本で出す場合に、編者に代表者の個人名がでるのはやむをえないし、連名の論文があってもいい。しかし、著者の単複にかかわらず、個々の論文はかならず著者をあきらかにしなければならない。

各 個 研 究

つぎに、各個研究のあり方についてのべる。

各個研究とは、個々の研究者が単独でおこなうところの研究である。個人研究というよび方もあろうかとおもうが、わたしたちはその名を採用することをさけた。個人研究というと、個人的・私的な研究という印象をあたえるからである。各個研究は、

一人の研究者が単独でおこなう研究ではあるが、けっして個人的・私的なものではなく、あきらかに公務としての研究の一部なのである。

各個研究のテーマの選択は、各研究者の自由である。その研究を遂行する方法も、期間も自由である。それで、わが博物館の教官諸君のなかにも、各個研究については、まったく随意的のものであって、なんの形式もなく、手つづきも不要であると考えておられた人もあるかもしれない。しかし、わたしはそうはかんがえていなかったのである。

各個研究といえども、研究は研究である。一つの研究ということは、一つの研究プロジェクトということである。つまり、一つの研究テーマについて、明確な意図、目的が存在し、方法があり、実施計画があり、経費の予算みつもりがあるはずのものである。そして、研究完了の時期の予定があり、成果発表の方法についても心づもりがあるはずのものである。そういうものがなければ、それはとうてい研究プロジェクトとはいえないのではないか。

従来、個々の研究者がかかげる研究テーマといえば、かなりおおまかな、漠然たる題目のものがおおかったようである。そして、それぞれについて、とくに実施計画や予算を明確にするということもなかったようである。それは、いまとりかかっている研究プロジェクトというよりは、かなり長期にわたる自分の研究の方向をしめすようなものであり、むしろ専門分野ないしは関心領域をしめすものと解したほうが適当な場合がすくなくなかったようにおもわれる。

わたしは、研究者が自分の研究について、そのようなおおまかな方向づけをもっていることは結構なことだし、必要なことでもあるとかんがえている。わたしはしかし、それとともに、国立民族学博物館における公務としての各個研究については、各自の研究について明確なプロジェクトの意識をもっていなければいけないとかんがえているのである。

こういうかんがえ方にもとづいて、わが国立民族学博物館においては、各研究者は、各個研究についても、それぞれの研究プロジェクトとして、各個研究申請書を研究部運営委員会に提出してもらうことにしたのである。運営委員会はそれを研究企画委員会に付託して、その審査をうける。現在までのところ、その作業はまだ完了していないが、その手つづきについてのかんがえ方は、共同研究の場合とまったくおなじである。

各 個 研 究 (つ づ き)

各個研究について、もうすこしつづける。各個研究の場合も研究である以上は原則

として経費を必要とする。各個研究といえども、われわれはそれを公務とかがえて
いるから、その研究のための経費は当然公費でまかなわれるはずのものである。

とはいえ、財源がなければどうにもならない。その財源は、現在のところ、教官あ
たり校費という形で毎年予算化されている費用のうちからまかなわれることになる。
もちろん、そのほかの財源、たとえば文部省科学研究費補助金などがこれにあてられ
ることもありえよう。研究企画委員会は、これらの財源のことを考慮しつつ、各研究
者から提出された各個研究の申請書を、審査し、あるいは助言をおこなうのである。
さきに、各個研究のテーマもやりかたも各人の自由だといったが、その自由は、当然
のことながら、費用のゆるす範囲内という限定がついているのである。

各個研究については、各研究者の自由意志をできるだけ尊重し、その研究意欲をお
おいに伸張してもらうようにはからうべきであろう。各個研究には、研究会もなく、
特定の義務や制限もない。共同研究班による研究よりは、はるかにゆるやかな枠でか
んがえることができよう。

しかし、各個研究といえども、国立民族学博物館の公式活動として、研究企画委員
会が認定した以上は、申請者にはその研究プロジェクトを遂行し、完成させる責任が
あることをわすれてはならない。そのためには、十分な計画性をもって研究にとりか
かり、着実にその研究を完成させるように努力しなければならない。漫然ととりかか
っても、研究はうまくゆくものではない。失敗したからといって、あるいは完成でき
なかったからといって、処罰されることはないし、単独の研究であるから、仲間から
せめられることもない。しかし、それだけに、各個人の責任感がつよく期待されるの
である。

各個研究の場合には、そのプロジェクトの数も、各人の自由にまかされている。い
くつものプロジェクトを併行的に実施することも、おおいに結構である。しかし、各
研究者は同時に共同研究班への参加を義務づけられているのである。そのことをかん
がえると、研究遂行上の時間とエネルギーの配分には、十分な配慮が必要であろう。

なお、各個研究にも当然年限がある。何年かかってもいいようなものだが、2年を
目途とするのがもっとも妥当なのではないかという意見がつよい。2年をこえて、な
お成果がでぬような研究は、それ以上つづけても、ものになるみこみはないという声
もある。わが国立民族学博物館においても、2年という年限につよくこだわる必要は
ないけれど、まずそのへんのところにおちつのが常識ではないかとおもわれる。

くりかえすことになるが、各個研究については、とくにそのプロジェクト化を推進
すべきであることを強調したい。従来は、どの研究機関においても、この種の個人単

位の研究というと、いつ完成するともしれず、悠然とおこなわれていたものだ。悠然たる研究のよさもあるが、結果がなにもでてこないおそれもある。その経費が公費でまかなわれていることをかんがえると、やはりきっちりときまりをつけるべきものであろう。はじめにかかげたテーマと、できあがった論文の表題がちがっていても、そんなことはかまわない。形式はともかく、わたしが強調したいのは、研究者ひとりひとりの、研究に対する心がまえの問題なのである。

V. 計画と管理

スクリーニング

昭和51年度には共同研究費および共同研究旅費が支出されることになって、共同研究の制度化がはじまったことは、さきののべたとおりである。本章のはじめにしたように、国立民族学博物館にとっては、特別研究が計画研究であるのに対して、それ以外の一般研究は、いわば館内における公募研究である。各教官は、それに対しては、共同研究であれ各個研究であれ、自由に名のりをあげることができる。

そこで、各自が自由に研究テーマをかかげて、研究部会議に名のりでのたのであるが、そのとき、教官諸君のなかには、これですべての手つづきが完了したものとかんがえておられた人が、すくなくあつたようにみうけた。つまり、一種の、研究テーマの届出制という理解である。まさかそれらの研究プロジェクトが、なんらかの機関によって審査されることになるとは、あまり予想されていなかったのではないか。

しかしながら、国立民族学博物館の公式の研究プロジェクトが、各研究者の届出だけで成立するとかんがえるのは、すこしあまいのではないか。それぞれの研究プロジェクトについて、国立民族学博物館の公式の研究としての妥当性を検討し、さらに全体をみわたして、必要ある場合には相互の調整をはかるという機能を、なんらかの制度によってはたさなければならないのは、あきらかなことだ。

とくに、研究にはすべて費用がともなう。共同研究班一つについて、数十万円ないし数百万円の経費をみなければならぬのだ。それが、単に名のりをあげるだけでもらえるとかんがえるのは、すこし虫がよすぎはしまいか。もちろん、科学研究費補助金の場合とちがって、いまの場合は、文部省はいっさいの審査めいたことをおこなおうとはしていない。まったく当方を信用しているのである。その当方が、どんな研究でも自由勝手の素どおしというのでは、ちょっと無責任すぎる。そういうルースなやりかたをしていたのでは、けっきょくは外部からの介入を誘発することにもなりかねな

い。研究の自由を確保するには、組織の信用がたいせつである。組織の信用を維持するためには、組織の内部に自己調整装置を自主的に確立しておく必要がある。

研究プロジェクトはすべてスクリーニング（審査）にかけるというかんがえに対しては、とくにわかい教官諸君のなかに、かなりの抵抗があったようだ。自分たちの自由な研究が、審査という手つづきによって、何か規制ないしは圧迫をうけるのではないかという心配からであろうが、研究の自由をまもるという点に関してはそのかんがえ方は逆方向をむいている。研究の自由は、空気のように自然にあるものではない。われわれの場合、一応は制度的に保護されているけれども、そのような保障がいつでも有効に発動できるようにするためには、われわれ自身に積極的な努力の積みかさねが必要なのだ。自主スクリーニングもなしに、研究の自由が保障されるとかんがえるのは、少々のおんきすぎる。だからこそ、どの研究機関においても、公募的研究プロジェクトに対しては、かならずスクリーニングを実施しているのである。

研究企画委員会

研究プロジェクトの審査については、別の面からもその意義をみとめるべきである。それは、審査をうけることによってその研究計画が客観的な批判と評価をうけることができる、という点である。研究というものは、成果だけではなく、最初から、プランの段階から、批判をうけ、評価をうけなければならないものである。スクリーニングをうけるのをいやがるのは、けっきょくは批判や評価をさげたいという気持ちにつながっているのである。そしてそれは、独善と「あまえ」への道につながるものである。わが国立民族学博物館においては、そのような道はとりたくないといわたしはかんがえている。

最初に、教官諸君にそれぞれのプロジェクトの概要を記入してもらったが、その用紙は、ある国立大学共同利用機関での先例にならって作製したものである。そのタイトルは「共同研究申請書」、「各個研究申請書」となっていたはずだ。これは申請書ないしは提案書（プロポーザル）であって、届出書ではなかったのだが、その点に気づかなかった人がおおかったようだ。研究というものは、まず計画の提案がなされて、それが審査をうける。そして採否が決定され、採択された場合にはじめて実行にうつされるのである。現代における研究というものは、つねにそういうものであることをわすれてはいけぬ。私費でする小規模の趣味的研究ならしらず、公共の機関において公共の費用でおこなう研究は、かならずこの手つづきをふむものとかんがえるべきである。

一つの問題は、審査機構である。他の機関への申請なら、審査の結果に対しては否も応もないが、組織の内部での自主審査の場合は、よほどうまく審査機構をつくっておかないと、有効に機能しないであろう。もし、審査員が申請者に対してあまい態度でのぞむならば、審査そのものがなれあいの茶番劇に堕してしまう。それでは組織そのものの信用も維持できない。また、審査員の審査が厳格であっても、それは申請者たちの納得のゆくものである必要がある。そのためには、審査員に対する申請者たちの人間的信頼関係がなければならない。

わが国立民族学博物館においては、研究プロジェクトの審査機関として、研究企画委員会がおかれることになった。そして、その委員として5人の教授を選出した。選出は、研究部教官全員の投票によった。ただし、権威の固定化による弊害をふせぐために、委員の任期は1年である。その委員会によって、すでに共同研究のプロジェクトが審査をうけたことは、ご承知のとおりである。

この研究企画委員会による研究プロジェクトのスクリーニングは、しかし、ふるいおとすのが目的ではなく、むしろ、各人からのプロポーザルを、できるだけ効果的にいかすのが目的である。研究企画委員会の機能として、研究プロジェクトの審査にらんで、助言、調整という言葉がつかわれているのは、その意味からである。

研究計画書

わたしが、国立民族学博物館の教官諸君に、共同研究・各個研究をとわず、いずれの場合にも、研究計画書ないしは申請書の提出をきびしくもとめるのは、一つには、計画的研究に習熟してもらうためである。研究というものは情熱がもえあがったときに一気にやればいいのであって、数カ月あるいは一年もまえから、あたるかあたらなにかわからぬ研究費のために、知恵をしぼって詳細な申請書をださねばならぬとは、まったくばかばかしい官僚主義ではないか、という見方もある。それはそうかもしれない。たしかに、だれか好事家の大金もちが、なにかの拍子でわたしどもの研究が気に入って、ポンと研究資金をだしてくれるというのなら、こんな書類は不必要である。しかし、現代は、有限の研究費予算をめぐる、多数の研究者たちが、それぞれの研究計画をかかげてはげしい競争をおこなっている時代である。りっぱな研究計画書もつけれないでは、研究費を獲得することもできないのである。

各種の研究費の助成の審査にたずさわってきた経験者の言によると、現在みられる研究費の申請書には、できばえにずいぶん差があるということである。なかには、十分にねられた研究計画を、よく納得できるように表現した、すぐれた例もすくなく

ないが、その一方では、まったくひどいものもあるそうである。ずさんな計画を、きたない字でかきなぐった申請書をよまされると、ほんとうに腹がたつという。それで、数百万円、場合によっては千万単位の金をせしめられるかもしれないと予想する神経が理解できないと、ある人はいついていた。みなれてくると、よくねられた、りっぱな計画と、ほんのおもいつきでにわかにつくった粗雑な計画とは、すぐ区別がつくそうだ。

わたしは、わが国立民族学博物館の教官諸君に、りっぱな研究計画書を立案する能力を要求しているのである。実行可能性、いわゆる *feasibility* がたかく、しかも成果の期待できる研究を、全体として整合性のある形で立案し、それを説得力のある形で表現する能力をみがいていただきたいのである。それにはまず、研究というものを、計画にしたがって遂行する習慣をつけなければならないだろう。にわか仕立では、そういう能力はでてこない。

わたしは、こういう能力を、国立民族学博物館の教官のひとりひとりに要求しているのである。だれかが作製した研究計画にのって、やみくもに作業をおこなうだけなら、それは兵士の仕事である。わたしは諸君に、将校あるいはすくなくとも幹部候補生としての能力を要求しているのである。研究計画書ひとつ満足にかけないようでは、とても一人前の研究者とはいえないのでないか。

外部に申請するのならともかく、館内の研究で、それも各個研究にまで、そのような厳格な研究計画書あるいは申請書の提出を要求するのは、たしかにすこし官僚的という印象もあるかもしれないが、日常からの練習がたいせつである。こういう場合にもきちんとした研究計画をたてる習慣を身につけてほしいのである。いうまでもないことだが、わが国立民族学博物館における研究計画は、内輪のものではない。すべて公の仕事である。その研究に要する経費は、全額国民の税金である。そのことをわすれないように。

実務的能力

研究計画書の作成ばかりでなく、研究にはそのほか、さまざまな事務的な仕事がいっぱい付随している。研究経費の計算、出納、事務局との折衝、共同研究者の面倒をみること、研究会の手配、研究資料の作製と配布、研究会記録の作成、コピーの配布など、いわゆる事務的な仕事は無数にある。そのうちのある部分は、管理部の共同利用係その他の事務官がやってくれる。しかし、やはりかなりの部分は、研究部の教官自身でやらねばならぬのである。これらの仕事は、伝統的に、「雑用」と称して、教

官たちのもっともきらうところのものとなっている。しかし、この種の「雑用」をきらっていて、どうして研究ができようか。

自分は事務的能力がとぼしいから、その方面の仕事はだれかそういう能力のある人にやってもらって、自分は研究だけに専念したい、というかんがえの人がときどきある。これはしかし、言語道断のひどい思想だといわねばならぬ。研究に関連する一切の「雑用」は、すべてだれかにおしつけておいて、自分はそのあまい汁だけをすおうというのである。なんという狡猾で傲慢な精神であろうか。

事務的能力はないが研究はすぐれているというのが、ある時代には、超俗的な学者のイメージとして尊重された時代はあった。現代ではしかし、そういうポーズをとって、事務的な仕事を回避しても、他人は勝手なわがままとおもっただけである。自分の研究能力を楯にして「雑用」を免除してもらおうというかんがえは、いかにもあまい。いわゆる「雑用」ができないというのは、今日においては、研究能力がないというにひとしい。

研究とは、今日においては一つの実務である。たしかな実務能力がなければ、とうてい研究などという高級な仕事をこなすことはできないはずである。国立民族学博物館の教官諸君に対して、わたしは、すぐれた実務的感覚をやしなうことを要求したい。せまい意味での研究能力——つまり、ある種の学術的情報をくみわたる能力だけでは、どうにもならぬのである。その種の特化した能力をほこることは、たとえてみれば戦国の世における孤独なる剣士のようなものである。戦略戦術の重要性を理解することもなく、ただひたすらに個人的格闘術の技量をたのんで、それで戦争にかかるとおもっているようなものである。わたしは、国立民族学博物館の教官諸君には、宮本武蔵のような個人的格闘師になってもらいたいとはのぞんでいないのである。

研究マネジメント

くりかえしいうが、共同研究と各個研究とをとわず、研究には計画性がなければいけない。そして、研究はその研究計画にしたがって実行されなければならない。研究者には、研究計画能力と、研究実施能力が要求されるのである。

国立民族学博物館の教官諸君は、研究を設計する能力とともに、その研究を現実に遂行し、終着点すなわち成果の発表にまでもってゆく能力をやしなうことを心がけていただきたい。それは、雑用をいとわず、事務をこなす能力であると同時に、さらに高度の、いわば研究をマネジメントする能力である。研究経営の能力である。研究者は同時に経営者でなければならないのである。

研究マネジメントの能力は、共同研究において特に要求されるが、各個研究においても必要なことはおなじである。むしろ、自分ひとりのことは自由がきくだけに、自己管理のほうがむづかしいかもしれない。いずれにせよ、いかにちいさな組織であっても、たとえ数人の研究者からなる共同研究班であっても、あるいは単独の研究者による各個研究であっても、研究にはかならず研究管理がともなう。たしかな経営感覚、マネジメントの能力がなければ、今日の研究はなりたたないのである。

研究の仕事は、ちょっと登山ににている。目標の山をえらび、登路を検討し、日程をたてる。研究計画はこの段階に対応する。旅行資金を用意し、必要な道具を調達し、食糧品をかいととのえる。そしていよいよ行動開始だ。これが研究遂行の段階にあたる。これらの仕事は、アラインゲーエン（単独行）かパーティかに関係なく、どうしてもやらなければならないことだ。複数の登山者からなるパーティの場合は、かならずリーダーシップが確立していなければならない。リーダーは、パーティ全員の健康、コンディションに留意し、食糧・燃料などの消費状況を調整しつつ、じりじりとことをすすめてゆかねばならない。無事登頂に成功できるかどうかは、まったくこれらのマネジメントの努力にかかっている。岩壁登攀技術だけでは登山は成功しないのである。

あるいはまた、研究はむしろ学術探検隊ににているともいえる。学術探検そのものが、一つの大規模な研究活動であることをおもえば、それは当然かもしれない。そのとき、探検隊員のなかに、事務不得意の人がいて、探検計画の立案も、煩雑な準備も、面倒な現地交渉も、いっさいできないということになると、どういうことになるか。その人は、いかに専門分野の知識がふかくても、この種の仕事にはむかない、ということである。つまり、探検隊員として無能であるということである。おなじように、マネジメントのまったくできない人は、研究者としては無能であるとするべきである。

じつは、登山にもいろいろあって、なかには戦闘的アルピニズムをきらって、ひとり、ひそやかに低山を逍遙するというスクールがある。きっちりときまった計画もなく、あてもなくあるきまわるたのしみは、また格別である。しかし、自分はそのようなやりかたでたのしく研究をやりたいのだという研究者があれば、それはまちがっている。アマチュア研究家が、自分の個人財産をつかって学問をエンジョイしようというのなら、それもよし。しかし、全額国費でまかなわれる研究を業務とする国家公務員としては、そのような低山逍遙趣味ではとおらないであろう。第一級の困難なピークに対して、計画的に、しかも果敢な攻撃をしかけるほかはない。しかし、たのしみ

といえば、そのような戦闘的アルピニズムにも、ひそやかなよろこびがかくされてい
ないわけではないことも、しっておかねばなるまい。学問のたのしみというのは、む
しろこちらのほうにちかいであろう。

たしかに、個人の才能の差があるから、すべての研究者が卓越したマネージャーで
あることは期待できない。しかし、研究者たるものは、すくなくともその能力を身に
つけるように努力し、また、それらの仕事について理解をふかめなければならないの
である。

研究報告の作成

最後に、研究成果の発表についてのべる。研究成果を発表することの重要さは、い
くら強調しても強調しすぎということはない。

わが国立民族学博物館においては、共同研究であると各個研究であるとをとわず、
研究テーマを登録した以上は、担当の研究者はその研究成果について公表する責任が
あるものと了解されたい。学術研究のことであるから、役所の報告書のように、期限
つきで報告書提出を義務づけたりすることには、わたしは賛成しないが、すくなくと
も研究計画をにかけてそれについて研究費の支出をえた以上は、その成果を社会に公
表する道義的責任はあろうというものだ。

研究報告を作成する能力については、わたしは卒直にいて、現在の館員教官諸君
をあまりたかく評価していない。もっともっと、学術論文あるいは調査報告などの学
術情報の作成に習熟するよう、努力すべきである。

昔風の学者には、いっこうに論文をかかないで、じつはたいへんえらいと評判され
ている人がときどきあった。何もかかない人がえらくみえるという現象さえあった。
しかし、現代的アカデミズムの確立を目ざすならば、そのような風潮には同調するこ
とはできない。研究者は研究成果を発表すべきである。それによってのみ、その研究
者の評価がおこなわれるのであるから。研究は評価をうけなければならない。評価を
うけるためには、発表しなければならない。発表しないということは評価の拒否であ
り、評価からの逃避である。

ある大学では、わかいうちに論文をかくことを、むしろ制限する気風があるときく。
わたしは、それはよくないとおもう。自分は片々たる論文をかきたくない、年をとっ
てからおおきな研究をまとめあげるのだ、というひとがある。しかし、わたしはそう
いう話をあまり信用しない。文学の世界では、『風とともに去りぬ』をかいたマーガ
レット・ミッチェルのように、一生にただ一つの大作、しかも名作をのこしたという

人もあるが、学問の世界ではそういうことはありえないであろう。論文・報告類をたくさんかくことによって、腕があがるのである。練習もしないで、いきなり大作・名作ができるわけではない。不断の練磨ということのほか、さきにのべたとおり、不断の批判、不断の評価をうけるということがたいせつなのである。そのためにも、評価をうける資料として、たえず学術的文章をかかねばならないのである。いうまでもないことだが、わたしは、内容のうすい論文を量産せよなどといっているのではない。つねに批判に身をさらせといっているのである。内容の濃度は、おのずからあきらかである。

みがかれざる玉

この章をおわるにあたって、すこしいたいことをいわせてもらおう。

国立民族学博物館の創設以来、現在までに、すでに四十数人の教官の着任をえて、わたし自身それらの人たちと2年にわたってふかい交際をおこなった。その交際によってえられた印象をのべると、さすがに運営協議員諸氏の推挙によって全国の大学その他の研究機関からうつつこられた人びとである。まぎれもない知的エリートであり、研究者としての素質については、まず疑問の余地はないと、わたしは観察している。

しかし、いま一步ふみこんで、わたしの率直な印象をのべると、そのすぐれた素質にくらべて、なんという訓練の不足であろうか。一言にしていえば、わが博物館の教官諸君は、学術研究者としては **unpolished** なのである。玉石混交という言葉があるが、玉か石かといえば諸君はたしかに玉であると、わたしとしてはいわざるをえない。しかし、いうならば、みがかれざる玉である。「金剛石もみがかずば、玉の光もそわざらん」という歌があるが、いまのわが博物館の教官諸君には、原石のままでも十分に玉の光を発するにいたっていないという感じの人がすくなくない。素質はあるから、みがかぬままでも平均的研究者としては通用するようになるかもしれないが、すこしみがけば、はるかに光をはなつようになるものとおもわれるのである。

具体的に、どういう点かという、たとえばさきほどから話題にしているような諸能力である。研究プロジェクトを設計する能力、あるいは研究を実施するにあたってのマネジメントの能力などは、ほとんどの人が訓練をうけたこともなく、まったく未開発であるようにみうけられる。また、正確でわかりやすい学術的文章をかく能力なども、十分にみがかれているとはとてもいいがたい。文章によると口頭によるとをとわず、発表能力にとぼしいのは、日本人全体の欠陥であろうが、研究にたずさわる

ものは、この能力をとくに十分に練磨しておかなければならない。

どうしてこんなことになっているのか。いろいろきいてみると、今日の日本の大学では、わかい研究者に対して、この種の訓練を意識的に課すということがほとんどないらしい。論文のかき方の指導さえも、あまりおこなわれないことがないという。つまり、まるで野ばなしなのだ。粗野なものも無理はない。こういう点にも、わたしは現代の日本の大学の退廃の一端をみるおもしろい気がする。それはもう、研究者の養成機関としては、効果的に機能しなくなっているのではないか。

そこで、わが国立民族学博物館は、いやおうなしに、わかい研究者たちのためにアカデミックな再訓練をここでおこなわなければならなくなっているのだ。国立民族学博物館は、研究を実施する実践機関であると同時に、研究のトレーニングをおこなう訓練機関としても機能しなければならない。わが博物館の教官諸君、とくにわかい研究者諸君は、みずからのアカデミックな能力を過信することなく、この国立民族学博物館に就職したことをもって、ある意味では、アカデミック・トレーニングのための研修学校に入学したくらいの心がまえをもってほしい。わたしもまた、トレーナーとして、あるいは訓練学校の校長として、覚悟をきめなければならないかとおもっている。成功するかどうかかわからないが、この方向で努力してみようではないか。

Ⅶ. 共同利用

国立大学共同利用機関

国立民族学博物館は、国立大学共同利用機関の一つである。それは、広義における国立大学の枠内の機関であり、一般の国立大学、とくにその附置研究所とはおおくの点において共通性をもつ。前章までは、主としてその共通性に力点を置きつつ、国立民族学博物館における研究活動のあり方についてのべてきた。つぎに、この章では、むしろ国立大学などの一般の研究機関との相違点に注目しつつ、国立民族学博物館の研究活動の特質をのべよう。

なんどもくりかえすが、国立民族学博物館は国立大学共同利用機関の一つである。国立大学共同利用機関の性格については、すでに理解が十分にゆきとどいていることとはおもうが、念のため要所要所でその復習をくりかえしながら、話をすすめたいたいとおもう。

国立大学共同利用機関というのは、全国の国立大学その他の大学の研究者に共同して利用させることを目的として設置されたものであって、その「共同利用」を目的と

しているという点で、通常の国立大学あるいはその附置研究所とは、いちじるしく性質のちがう研究機関なのである。

もっとも、共同利用というかんがえかたは、国立大学共同利用機関の制度が発足するまえからあった。実験装置の巨大化など、研究規模が大型化するにともなって、設備の集中化と共同利用化の必要がおこってきたので、従来の国立大学附置研究所のほかに、国立大学附置共同利用研究所の制度がはじめられたのである。

しかしながら、研究が一そう大型化すると、予算・人員とも、とうてい一大学ではあつかいきれなくなる。それに、共同利用をたてまえとすると、その管理運営を一つの大学だけの都合にまかせるわけにはゆかないことは当然である。そこで、その大学以外の研究者をそれに関与させなければならなくなるわけだが、そうなるとこんどは、大学内部の機関の管理運営に外部の人間が参加することになって、伝統的な大学自治の慣行にあわない点が出てくる。そのような事情から、共同利用研究所をむしろ特定大学に附置せずに、独立させようというのが、国立大学共同利用機関の発想であった。だからこれは、特定の大学に附属しないところの国立大学附置研究所だとかんがえてもいい。

管理運営に外部の人が関与してくるという点が、ふつうの国立大学の研究所とたいへんちがうところである。国立民族学博物館の場合では、評議員と運営協議員という制度がそれである。評議員は国立大学の学長その他の学識経験のある者のうちから文部大臣が任命し、運営協議員は、一部は博物館の教官から、一部は博物館の目的たる研究と同一の研究に従事する国立大学の教員その他の者のうちから、やはり文部大臣が任命することになっている。現実には、運営協議員は、全国の国・公・私立の大学で民族学およびその関連領域の研究を担当している現職の教授のなかからえらばれている。

評議員は、博物館の事業計画その他の管理運営に関する重要事項について館長に助言をおこない、運営協議員は、共同研究計画に関する事項その他の博物館の運営に関する重要事項で館長が必要とみとめるものについて館長の諮問に応じる、ということになっている。評議員会議、運営協議員会議の二つが、ふつうの大学の附置研究所における教授会の役わりを事実上遂行してしまうので、わが国立民族学博物館には、自治機構としての教授会というものは存在しない。従来の大学の運営機構になれた人の目には、これははなはだ奇異なこととうつつるかもしれないが、この点こそは国立大学共同利用機関の特徴の一つである。他の国立大学共同利用機関のなかには「教授会」という名まえのものを設置している例はあるが、それは所長の諮問機関であって、大

学における教授会とは性格がちがう。国立大学その他の大学の共同利用ということのみとめるとすれば、これは当然の論理的帰結であろう。

共同利用ということ

こういうわけで、国立民族学博物館というのは全国の民族学研究者に対してひらかれた共同利用機関なのであって、その点は、自律的・自己完結的な従来の国立大学およびその附置研究所とは性格がちがうのである。ここに赴任してきた教官諸君も、単なる国立大学ないしはその附置研究所の一つに職をえたとかんがえてもらってはこまる。この機関には、全国の研究者の共同利用のための機関という性格があることを、わすれることはできない。また、館外の研究者諸氏にも、この博物館の創設をもって、従来の大学ないしはその附置研究所と同格・同性格の研究機関がまたひとつ増設されたにすぎない、というふうにはみてもらいたくないのである。全国の研究者諸氏の共有財産として、おおいに共同で利用していただかねばならないのである。館員諸君も、全国の研究者諸氏にむかって、つねにその点を強調し説明する努力をおこたってはならない。

それでは、共同利用の内容として現実にはどのようなことがかんがえられているのであろうか。国立大学共同利用機関における共同利用とは、どういうことをいうのか。それについては、国立学校設置法のなかの「国立大学共同利用機関」の項をみても、格別の規定はない。また、国立民族学博物館における共同利用というものは、どのようなことをいうのか。それについても「国立民族学博物館組織運営規則」などにも、格別の規定はかかれていない。しかし、「民族学研究博物館に関する調査会議」が作成した「基本構想」のなかには、この問題について、明確な説明がある。すなわち、

「内外の諸研究機関、研究者に対し、当館の研究施設を公開し、その利用に供する」というのである。要するに、当館の館員以外の研究者にも公開されるということであるが、その場合、博物館としての展示そのものは、一般公衆の観覧のために公開されているのであるから、ここでいうところの共同利用の内容をなすものではない。ここでいう共同利用とは、もちろん、研究者のための、研究施設および資料の公開のことである。

したがって、この意味での共同利用者には、研究者としての一定の資格が要求されることはいうまでもない。また、研究施設および資料利用のために、所定の手つづきをとってもらわねばならない。この点は、国立民族学博物館の特殊性というよりは、一般に国立大学共同利用機関全部に通ずる共通の問題でもあるだろう。

国立民族学博物館が整備すべき研究施設および研究資料としては、当初からきわめて大規模のものが計画され、現実に着々と整備されつつある。世界諸民族に関する大量の標本資料を収容した収蔵庫はいうまでもないが、そのほかに、民族誌、民族学図書、HRAFその他の文献資料をそなえた充実した専門図書館、映像・音響資料のためのライブラリーおよびスタジオ、高度の情報検索能力をもつ電子計算機など、研究者に公開されたあかつきには、わが国の民族学の研究の発展におおきな効果をもたらすことになるだろう。

これらの研究資料、学術情報を管理するために、国立民族学博物館には情報管理施設という部署がおかれている。それは、資料室および技術室の2室(課)よりなり、主として技官および事務官によって業務がおこなわれているが、ことの性質上、研究部との関係がきわめて密接で、相当数の教官は情報管理施設に兼務を命ぜられている。

このような施設・資料の共同利用のことをかんがえると、国立民族学博物館には一面では情報センター的性格があり、研究業務以外にある種のサービス業務もおこなわねばならないことはいうまでもない。したがって、わが国立民族学博物館の館員諸君には、一種のサービス機関の従業員としての自覚がなにほどかは必要である。しかし、ここでは研究のありかたが話題の中心であるので、サービス業務についてのかんがえ方は、別の機会にのべることにしたい。

民族学研究センター

文部省学術国際局の作製にかかわる『我が国の学術』——いわゆる「学術白書」——のなかの「国立大学共同利用機関」の項には、つぎのような説明がある。この型の研究所が特色を発揮する分野として、つぎの三つがあげられている。

1. 巨大な施設設備を必要とする分野。
 2. 当該分野の研究者が特定大学に集中しておらず全国的に多数散在しており、特定大学に附置することが不適當な分野。
 3. 学際的な研究のためおおくの専門的研究者による総合的共同研究が必要な分野。
- 既設の例でいうと、高エネルギー物理学研究所は1の例であり、国文学研究資料館は2の例であろう。国立極地研究所は3の例とかんがえられる。それでは、国立民族学博物館はどの例になるか。

わたしは、それは1の場合にあたりとかんがえている。博物館の施設、その収集資料は、高エネルギー物理学研究所における陽子加速器などとはタイプはちがうが、巨額の投資を必要とするものである点ではおなじである。国立民族学博物館が人文系に

おけるビッグ・サイエンスであるといわれるのも、その意味であろう。

それだけ巨大な施設をつくっても、それが単に全国の研究者たちの共同利用にまかされるといふ、いわば受身のものであるならば、そこに多数の優秀な研究者を専任教官として配置するということはあまり意味がない。じつは、国立大学共同利用機関は、単に受動的に共同利用されるだけでなく、一步をすすめて、共同利用を通じて、全国の研究者による研究の推進力になるという使命をおわされているのである。さきに引用した「学術白書」においても、国立大学共同利用機関について、「この研究所のねらいは、全国の大学の研究者の共同研究の中心となって、学術研究をすすめる」ことにあると説明されている。

国立民族学博物館についても、それは単に全国の研究者諸氏の共同利用をまつという受動的性格のものではない。共同研究その他の活動を通じて、わが国の民族学研究を推進してゆくための、強力な機関車であらねばならない。そのことも、すでに調査会議による「基本構想」のなかに明記されている。すなわち、「民族学研究の格段の進展をはかるためには、その中枢となる研究センター的機関を設置し、そこに全国の大学を中心とする研究者の協力体制を確立して先端的な研究をおこなわせる必要がある」とのべられているのである。

国立民族学博物館は、まさにそのような必要性にもとづいて設置されたものである。それは、日本の民族学研究の中枢となる民族学研究センターであり、全国研究者の協力体制のもとに先端的な研究をおこなう先導的役割をもった機関でもある。国立民族学博物館に勤務する館員諸君、とくに研究部の教官諸君は、このことを十分に承知しておいていただきたい。ここは、単に大学の研究室類似の研究機関のやや大規模なものができて、そこで通例の研究に従事していたらいい、というのとちがうのである。この博物館における研究者は、全国研究者の協力体制の中心的役わりをはたし、民族学研究に「格段の進展」をもたらさねばならぬという責務をおわされているのである。それによって、日本の民族学の水準を飛躍的な段階にたかめなければならないのである。そのために、日本国家はここに巨額の国費を投入したのである。国民の委託をうけた研究者集団としての自覚にたつて、われわれはその責務の遂行をはからねばならない。

将来にむかって

国立民族学博物館は、あたらしい型の研究所である。国立大学共同利用機関そのものが、制度化されてからまだ5年しかたっていない。あたらしい型の研究機関である

だけに、さまざまな新機軸をうちだすことができる。国立民族学博物館に赴任してきた館員諸君は、すでにこの研究機関において、従来の大学の学部や研究所などではかんがえることもできないような、あたらしい、大胆なところが採用されているのを見て、あるいはおどろきを感じておられるかもしれない。今後もますます、あたらしいところが実行にうつされることになるであろう。

大学というところは、日本における学術研究の最大の機構としておおきな実績をあげてきた。その研究運営の方式にしても、さまざまなよき伝統を確立してきている。われわれは、大学連合機構の一翼をになうものとして、そのかがやかしい伝統の正統的継承者でありたいとおもう。同時に、年月とともに大学にはそれ相当の旧弊も発生している。研究を格段に推進しようとするとき、それはしばしばおおきな障害になる。しかし、それを改革することは、その機構の巨大さと伝統のつよさにはばまれて、ほとんど不可能のようにみえる。その点、わが博物館のような国立大学共同利用機関は、大学ほどの巨大さもなく、伝統もない。かなり自由に、あたらしいところみをくりかえしやってみることもできる。その利点をいかして、われわれの国立民族学博物館では、大学の長所はうけつぎ、余弊は排除しつつ、効率的な研究機関になってゆきたいものとかんがえる。日本の学術研究機関、とくに人文科学系の研究所については、国内的にも国際的にも、しばしばきびしい批判があびせられているが、そのなかにおいて、わが国立民族学博物館は特別に学問的生産力のたかい機関として、国際的批判にもたえられるものになりたいと念願しているのである。

わが国立民族学博物館は、あたらしい機関であり、そこでおこなわれていることも、従来の大学のやりかたとちがった点がすくなくない。それで、すでに全国的に、さまざまな点で話題になっているようである。賞讃あるいは激励の言葉もおおいが、きびしい批判あるいは中傷にちかいとおもわれる言葉も、ときにはわれわれの耳にまできこえてくる。館員諸君のなかには、そのような評判をたいへん気にしている人もあるようだが、わたしは気にすることはないとおもっている。たいていは、このあたらしい研究機関に対する理解の不足からくるもので、あと数年もすれば、よく理解してもらえるはずのものである。いまは、われわれ館員一同が理想をみうしなうことなく、着実に努力をつみかさねるべきときである。

この国立民族学博物館を、現代における理想的研究機関にそだてあげるために、管理部および情報管理施設に属する事務官や技官の諸君も、一生懸命である。しかし、研究機関の主役は、なんといっても研究部に属する教官である。教官諸君の、いっそうの自覚と努力とを期待したい。